

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-補-E-19-0600-40-22_改0
提出年月日	2021年6月24日

補足-600-40-22 原子炉本体の基礎の地震応答計算書に係る補足説明資料

1. 概要

原子炉本体の基礎は、添付書類「VI-1-2-1 原子炉本体の基礎に関する説明書」において、耐震重要度分類を「S クラス相当」と記載している。本資料はこの理由について説明する資料である。

2. 既工認における取り扱い

原子炉本体の基礎は原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編（J E A G 4 6 0 1・補-1984）の分類例において、原子炉圧力容器等の間接支持構造物と分類されており、既工認においても間接支持構造物として取り扱っている。

原子炉本体の基礎は、基準地震動 S2 による地震力の作用時に原子炉圧力容器等を間接的に支持する機能の維持を確認するため、既工認において S クラスと同等の評価を実施している。

3. 本申請における取り扱い

本申請においても、既工認における整理を踏襲し、間接支持構造物として分類するが、評価としては S クラスと同等の評価を実施することとし、原子炉本体の基礎に関する説明書の耐震計算上は、「S クラス相当」と記載することとする。